

【他の市町村からの入所者用】

入所の手続きについて

1. 入所前市町村(保険者)で行う手続き

※入所日前に手続き可能です。

(1) 転出証明書について

入所前市町村(保険者)の住民担当課で手続きをしてください。

入所日(予定日)の日付で取得してください。

【施設住所(転出先住所)】

- | | | |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡木島平村大字穂高 721-3 | 特別養護老人ホーム望岳荘 |
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡山ノ内町大字佐野 799-2 | 特別養護老人ホームいで湯の里 |
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9863-1 | 特別養護老人ホーム菜の花苑 |
| <input type="checkbox"/> | 中野市大字穴田 2322-1 | 特別養護老人ホームふるさと苑 |
| <input type="checkbox"/> | 飯山市大字照里 2000 | 老人ホームてるさと |

(2) 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証の住所変更について

入所前市町村(保険者)の介護保険担当課で、住所を施設住所へ変更してください。

また、被保険者証の送付先は施設宛にしてください。

(3) 介護保険負担限度額認定証(食費と居住費が軽減される証書)について

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、入所前市町村(保険者)の介護保険担当課で住所を施設住所へ変更してください。

お持ちでない方は、介護保険負担限度額認定証の申請手続きを行ってください。

※ご本人の収入や資産の状況によっては、軽減対象にならない場合があります。

(4) 国民健康保険資格確認書の住所変更について

①入所前市町村へ資格確認書を返却しますが、急な体調不良等で必要となる場合があるため、特別養護老人ホームに入所することを伝え、返却時期については後日でよいか確認をお願いします。

②入所前市町村(保険者)の国民健康保険担当課で施設住所に変更してください。
後日、施設に届きます。

※介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療資格確認書または国民健康保険資格確認書は、入所後、施設でお預かりします。

2. 施設市町村で行う手続き（入所後）

(1) 転入手続きについて

施設市町村の住民担当課へ転出証明書を提出し、手続きを行ってください。

(2) 後期高齢者医療資格確認書の住所変更について

① 1. (4)－① をご確認ください。

②施設市町村に転入後、後期高齢者医療担当課で施設住所に変更してください。
後日、施設に届きます。

(3) 身体障害者手帳の住所変更について

身体障害者手帳をお持ち方は、障害福祉担当課で転入手続きの際に、施設市町村で施設住所に変更してください。

(4) 自立支援医療受給者証の住所変更について

自立支援医療受給者証をお持ち方は、障害福祉担当課で転入手続きの際に、施設市町村で施設住所に変更してください。

(5) 福祉医療費受給者証の住所変更について

福祉医療費受給者証をお持ち方は、医療助成担当課で転入手続きの際に、施設市町村で施設住所に変更してください。

3. マイナンバーカードについて

カードは施設ではお預かりしません。

入所後、施設市町村の住民担当課で、住所変更の手続きを行ってください。

マイナンバーカードを健康保険証として登録している場合は、登録を解除してください。

【市町村内からの入所者用】

入所後の手続きについて

現住所地の市町村での手続き

①住民担当課で施設の住所に住所変更をお願いします。(転居届の提出)

施設住所 (変更先住所)

- | | | |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡木島平村大字穂高 721-3 | 特別養護老人ホーム望岳荘 |
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡山ノ内町大字佐野 799-2 | 特別養護老人ホームいで湯の里 |
| <input type="checkbox"/> | 下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9863-1 | 特別養護老人ホーム菜の花苑 |
| <input type="checkbox"/> | 中野市大字穴田 2322-1 | 特別養護老人ホームふるさと苑 |
| <input type="checkbox"/> | 飯山市大字照里 2000 | 老人ホームてるさと |

②介護保険被保険者証・介護保険負担割合証の住所変更について

介護保険担当課で施設住所へ変更してください。

また、被保険者証の送付先は、施設宛にしてください。

③介護保険負担限度額認定証(食費と居住費が軽減される証書)の住所変更等について
介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、介護保険担当課で施設住所に変更してください。

お持ちでない方は、介護保険負担限度額認定証の申請手続きをしてください。

※ご本人の収入や資産の状況によっては、軽減対象にならない場合があります。

④後期高齢者医療資格確認書又は国民健康保険資格確認書の住所変更について

・後期高齢者医療資格確認書の場合

後期高齢者医療担当課で、施設住所に変更してください。

後日、施設に届きます。

・国民健康保険資格確認書の場合

国民健康保険担当課で、施設住所に変更してください。

後日、施設に届きます。

⑤身体障害者手帳について

身体障害者手帳をお持ちの方は、障害福祉担当課で施設住所に変更してください。

⑥自立支援医療受給者証の住所変更について

自立支援医療受給者証をお持ちの方は、障害福祉担当課で施設住所に変更してください。

⑦福祉医療費受給者証の住所変更について

福祉医療費受給者証をお持ちの方は、医療助成担当課で施設住所に変更してください。

※介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療資格確認書または国民健康保険資格確認書は、入所後施設でお預かりします。

⑥マイナンバーカードについて

カードは施設ではお預かりしません。

入所後、住民担当課で住所変更の手続きを行ってください。

マイナンバーカードを健康保険証として登録している場合は、登録を解除してください。